令和７年度

入間市の予算

入間市マスコットキャラクター　「いるティー」

令和７年４月

入間市　財政課

もくじ

○「入間市の予算」発行にあたって・・・・・・・・・・・・・・・　１

○令和７年度は、こんな事業を進めます・・・・・・・・・・・・・　２

○数字で見る入間市の予算

　令和７年度予算総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

　一般会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

　特別会計と公営企業会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

　一般会計「歳入」の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

　一般会計「歳出」の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

○予算編成から決算まで・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

○主な補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１

○他市との財政指標の比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２

○入間市の財政健全化指標について　・・・・・・・・・・・・・・２４

「入間市の予算」発行にあたって

市民の皆様には、日ごろから市のまちづくりに対して深いご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

「令和7年度　入間市の予算」の発行にあたり、ごあいさつ申し上げます。

我が国は、この30年余の間、バブル崩壊に伴うデフレ、世界的な金融危機、度重なる自然災害、コロナ禍といった幾多の難局に直面してきましたが、国民のたゆまぬ努力によって令和6年4～6月期において、600兆円超の名目GDPや33年ぶりとなる高い水準の賃上げを実現しました。この前向きな動きを確実なものとするため、国は、昨年11月22日に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を閣議決定し、これらを推進する取組を更に加速・発展させるとしています。

さて、本市の令和7年度当初予算は、歳入面においては、個人市民税、固定資産税などの増収により市税総額としては増額で見込みましたが、県税交付金や地方交付税は前年とほぼ同額となるなど、一般財源の大幅な増収が見込めないことから、適債事業には市債を最大限活用するとともに、公共施設整備基金の活用も図ることとしました。歳出面においては、「元気な子どもが育つまち」を目指す各種事業、また、「SDGs未来都市計画」に掲げた取組、「公共施設マネジメント事業計画」に基づく事業など、未来に向けた投資も着実に行い、持続可能な市政運営を見据えた未来共創のまちづくりを進めていくための予算としました。

また、所信表明で掲げた市政改革の3本の柱である「財政再建」、「未来投資」、「教育改革」を踏まえ、クラウドファンディング型ふるさと納税などの新たな歳入確保策、新産業団地の整備に向けた取組、「こどもまんなか社会」の視点に立った教育環境の整備、「入間市公共施設マネジメント事業計画」に基づく新庁舎の整備、学校給食センターの更新、中学校の再整備などに対し、的確・確実に予算措置しました。

この「入間市の予算」は、市民の皆様に今年度の予算と事業のあらましを、できるだけわかりやすく説明しておりますので、ご覧いただき、市政に対するさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年4月

入間市長　杉 島 理一郎

令和７年度は、こんな事業を進めます

◎歳出の主な事業については　別冊の「令和７年度予算の概要」をご覧ください。
「令和７年度予算の概要」は市役所市政情報コーナー、各地区センターで無料配布しています。また、市公式ホームページでもご覧になれます。
https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/zaiseka/gyozaisei/yosan/r7/tosyo/13281.html

旧黒須銀行復元修理事業
※P192

新庁舎等整備事業（新庁舎建設工事他）
※P66

西武地区中学校整備事業（西武中学校既存校舎解体工事他）
※P175

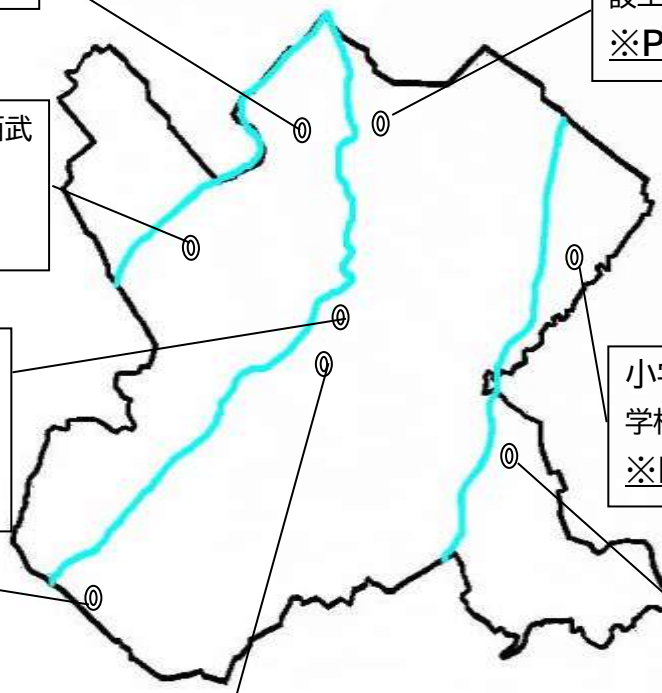

中学校施設整備事業（東金子中学校屋内運動場外壁等改修工事他）
※P172

小学校施設整備事業（藤沢東小学校校舎便所改修工事他）
※P168

新産業用地創出事業（基本計画等修正委託）
※P153

学校給食センター建設工事
※P198

道水路整備事業（上藤沢・林・宮寺間新設道路排水管布設工事他）※P150

その他主な事業

◎児童発達支援センター運営事業（心身の発達に遅れ又は障害のある児童と家族に発達段階に応じた切れ目のない支援を行うもの。）　※P102
◎ゼロカーボン推進事業（官民連携により公共施設へ太陽光発電設備を設置するもの。）　※P116
◎観光振興事業（茶畑テラスによる観光誘客や狭山茶振興、ロケーションサービス実施等により観光振興を図るもの）　※P146
◎埼玉西部消防組合負担金（住民の安全安心のため、広域消防体制の充実・強化に向けた支援を行うもの。）　※P161

上図の※P○○は、別冊「令和７年度予算の概要」のページ番号です。

数字で見る入間市の予算

令和７年度の予算総額は、

940億2,827万円 です。

4月1日から翌年の3月31日までの1年間を**会計年度**といい、市がいろいろな仕事の計画を立てたり、事業を実施したりするにあたっての基本となっています。

予算は、市長の考え方や政策が反映されたものであり、市の行政の設計書ともいえるものです。そのうち**歳入**は、税金などの収入がどれくらいあるかを見積もったもので、**歳出**は、それを使いみちごとに割り振ったものです。

区分		令和7年度予算額	令和6年度予算額	増減額	増減率
一般会計		553億1,000万円	512億3,500万円	40億7,500万円	8.0%
特別会計	国民健康保険	140億3,290万円	143億2,785万円	-2億9,495万円	-2.1%
	後期高齢者医療	27億1,255万円	26億7,312万円	3,943万円	1.5%
	介護保険	123億7,390万円	122億2,248万円	1億5,142万円	1.2%
	入間市駅北口土地区画整理事業	13億4,000万円	17億2,500万円	-3億8,500万円	-22.3%
	扇台土地区画整理事業	3億340万円	4億2,530万円	-1億2,190万円	-28.7%
	計	307億6,275万円	313億7,375万円	-6億1,100万円	-1.9%
小計		860億7,275万円	826億875万円	34億6,400万円	4.2%
公営企業会計	水道事業	44億5,251万円	47億4,448万円	-2億9,197万円	-6.2%
	下水道事業	35億301万円	35億1,041万円	-740万円	-0.2%
	計	79億5,552万円	82億5,489万円	-2億9,937万円	-3.6%
合計		940億2,827万円	908億6,364万円	31億6,463万円	3.5%

※この表は、「当初予算」を比較したものです。

※このほかに、年度の途中で緊急的な事項に対応するため、「補正予算」と呼ばれる予算を組んで、財政運営を行っておりますので、決算時の予算額とは異なります。

一般会計

553億1,000万円

一般会計は、市の予算の中心となるもので、福祉、教育、道路の整備などのお金はこの中から出し入れします。

歳入

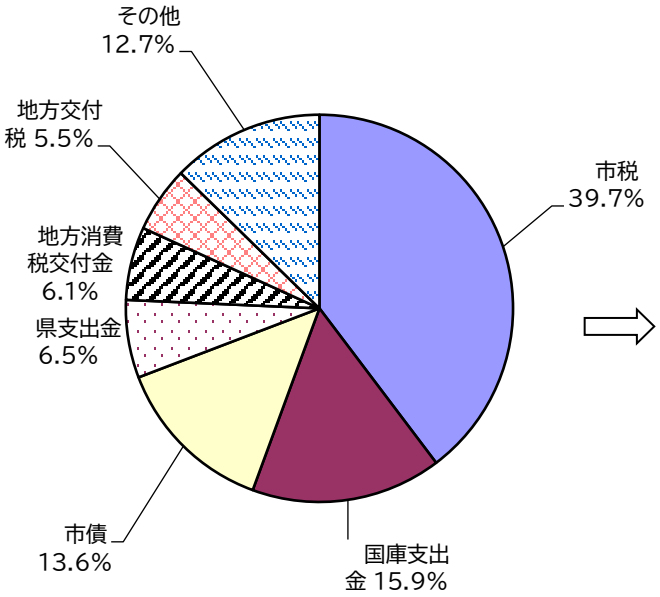

市民一人当たりの市税
153,169円
※市税を人口143,416人（令和7年1月1日現在）で割ったもの

歳出

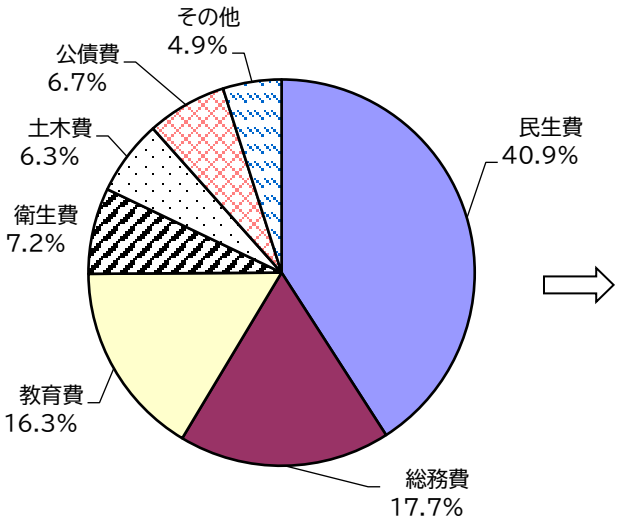

市民一人当たりの予算
385,661円
※歳出総額を人口143,416人（令和7年1月1日現在）で割ったもの

◇自主財源と依存財源

市の歳入（収入）のよりどころを財源といい、このうち税金のように市が自分で集めるものを自主財源、国や県からもらう補助金などを依存財源といいます。

自主財源の割合が高ければ、それだけ自主的、安定的に事業が進められることから、自主財源の大半を占める市税の割合を高めることが重要です。

自主財源	263.6 億円	273.6億円	277.7 億円
依存財源	216.5 億円	238.7 億円	275.4 億円

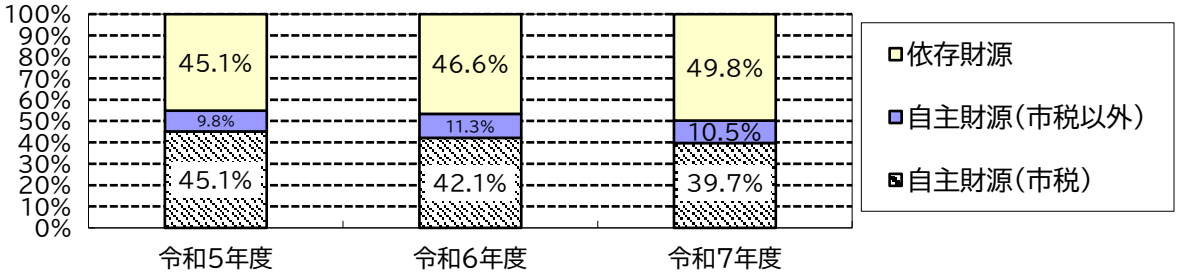

令和6年度　財源の内訳

区分		予算額	構成比
自主財源		277 億 7,152 万円	50.2%
	市税	219 億 6,692 万円	39.7%
	分担金及び負担金	2 億 6,497 万円	0.5%
	使用料及び手数料	6 億 3,526 万円	1.1%
	財産収入	6,528 万円	0.1%
	寄附金	1 億 5,603 万円	0.3%
	繰入金	28 億 4,534 万円	5.1%
	繰越金	6 億円	1.1%
	諸収入	12 億 3,771 万円	2.2%
依存財源		275 億 3,849 万円	49.8%
	各種交付金等	46 億 4,655 万円	8.4%
	地方交付税	30 億 3,000 万円	5.5%
	国庫支出金	87 億 6,898 万円	15.9%
	県支出金	35 億 6,866 万円	6.5%
	市債	75 億 2,430 万円	13.6%
計		553 億 1,000 万円	100.0%

※1万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

特別会計と公営企業会計

市には、一般会計のほかに、**特別会計**と**公営企業会計**があります。

1　特別会計

特別会計は、決まった業務について、財布を別にしてお金の出し入れをはっきりさせるもので、次の5つの特別会計があります。

① 国民健康保険特別会計　　140 億 3,290 万円

地域保険として、被保険者が安心して保険医療が受けられるよう、医療給付、保健事業等の充実を図っています。

（1万円未満を四捨五入しています。）

歳入		歳出	
国民健康保険税	29 億 3,515 万円	保険給付費	98 億 4,617 万円
県支出金	101 億 1,965 万円	国民健康保険事業費納付金	38 億 9,044 万円
一般会計からの繰入金	9 億 3,539 万円	保健事業費	1 億 7,324 万円
その他	4,271 万円	その他	1 億 2,305 万円

② 後期高齢者医療特別会計　　27 億 1,255 万円

原則75歳以上の方を対象に平成20年4月に創設された保険制度で、都道府県毎に設置された広域連合が運営の主体となり、市町村は窓口業務や保険料の収納業務などを行うものです。

（1万円未満を四捨五入しています。）

歳入		歳出	
後期高齢者医療保険料	22 億 2,512 万円	広域連合納付金	26 億 7,903 万円
一般会計からの繰入金	4 億 8,224 万円	その他	3,352 万円
その他	519 万円		

③ 介護保険特別会計　　123 億 7,390 万円

支援や介護が必要であると認定された人が、自立した日常生活をおくることができるように、各種サービスを提供するとともに、地域包括支援センターの運営や介護予防事業等の地域支援事業を実施するものです。

（1万円未満を四捨五入しています。）

歳入

保険料	28 億 3,689 万円
国・県支出金	41 億 8,169 万円
支払基金交付金	32 億 3,073 万円
一般会計等からの繰入金	21 億 1,419 万円
その他	1,040 万円

歳出

保険給付費	116 億 1,478 万円
地域支援事業費	6億 6,066 万円
その他	9,846 万円

土地区画整理事業特別会計　16億4,340万円

道路、公園、下水道などの施設を配置しながら、整った快適な街並みをつくっていく事業です。完成までには、長い年月と多額の費用がかかり、関係する皆さんのご理解とご協力が必要となります。

（1万円未満を四捨五入しています。）

④ 入間市駅北口地区（年度：平成3～令和24年度、面積：20.0ha）　13億4,000万円

歳入		歳出	
保留地処分金	1,400万円	事業費	12億8,242万円
国庫支出金	1億1,800万円	その他	5,758万円
一般会計からの繰入金	11億8,800万円		
繰越金	2,000万円	令和7年度末進捗率（予定）	85.7%

⑤ 扇台地区（年度：平成5～令和32年度、面積：78.6ha）　3億340万円

歳入		歳出	
保留地処分金	1,932万円	事業費	2億6,057万円
国庫支出金	2,000万円	その他	4,283万円
一般会計からの繰入金	2億4,408万円		
繰越金	2,000万円	令和7年度末進捗率（予定）	44.0%

2　公営企業会計

公営企業会計は、市が設置し、経営している地方公営企業に関する会計であり、水道事業及び下水道事業が対象です。

水道事業会計　　44 億 5,251 万円

水道事業費用＋資本的支出

（1万円未満を四捨五入しています。）

収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
水道事業収益	31 億 1,298 万円	資本的収入	6 億 7,211 万円
水道事業費用	30 億 2,514 万円	資本的支出	14 億 2,737 万円

業務の予定量（令和 7 年度）

給　水　戸　数：6 万 9,400 戸

年間総給水量：1,595 万 3,220 ㎥

一日平均給水量：4 万 3,710 ㎥

※主な建設改良事業

硬質塩化ビニル管布設替事業　　総事業費　2 億 8,707 万円

下山団地内配水管布設替工事（第一工区）　　総事業費　1 億 5,929 万円

（令和 6･7 年度　継続事業）

＊ **収益的収入及び支出とは、経営活動に伴い発生が予定されるすべての収益とそれに対応するすべての費用をいいます。**

＊ **資本的収入及び支出**とは、将来の経営活動に備えて行う建設改良や借金（企業債）償還金等の支出とその財源となる企業債、加入金及び負担金などの収入をいいます（収入額が支出額に対し不足する額は内部に貯えられた資金等で補てんします）。

下水道事業会計　　35 億 301 万円

下水道事業費用＋資本的支出

（1万円未満を四捨五入しています。）

収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
下水道事業収益	23 億 6,633 万円	資本的収入	2 億 1,075 万円
下水道事業費用	23 億 1,636 万円	資本的支出	11 億 8,665 万円

業務の予定量（令和 7 年度）

水 洗 化 戸 数:5 万 9,700 戸

年 間 総 排 水 量:1,380 万㎥

一日平均排水量 :3万 7,808 ㎥

※主な建設改良事業

管渠布設工事	総事業費	2,200 万円
管渠改築工事	総事業費	1 億 7,647 万円
耐 震 化 工 事	総事業費	7,931 万円

＊ **収益的収入及び支出**とは、経営活動に伴い発生が予定されるすべての収益とそれに対応するすべての費用をいいます。

＊ **資本的収入及び支出**とは、将来の経営活動に備えて行う建設改良や借金（企業債）償還金等の支出とその財源となる企業債や負担金などの収入をいいます（収入額が支出額に対し不足する額は内部に貯えられた資金等で補てんします）。

一般会計「歳入」の説明

1　市税

ア　市民税

① 個人(現年課税分87億 7,279 万5千円・滞納繰越分6, 506万3千円)

均 等 割　３，０００円

所 得 割　課税所得金額の６％

退職所得　課税所得金額の６％

② 法人(現年課税分10億189万9千円・滞納繰越分369万6千円)

均 等 割　５０，０００円～３，０００，０００円（資本金等により１号法人から９号法人に分類）

法人税割　・令和元年 10 月 1 日以後を開始日とする事業年度の税率

８．４％ ・ ７．２％ ・ ６．０％

・平成 26 年 10 月 1 日以後を開始日とする事業年度の税率

１２．１％ ・ １０．９％ ・ ９．７％

イ　固定資産税

① 固定資産税(現年課税分 93 億 8,115 万 9 千円・滞納繰越分3, 672万4千円)

税率　１．４％

② 国有資産等所在市町村交付金（7, 003 万 7 千円）

ウ　軽自動車税

① 環境性能割(現年課税分2, 088万円)

軽自動車(三輪以上)の取得時に課税するもので、税率は燃費性能等に応じて適用されます。

② 種別割(現年課税分3億 6,028 万7千円・滞納繰越分221万2千円)

原動機付自転車　50cc以下2,000 円、90cc以下 2,000 円、125cc以下 2,400 円、ミニカー3,700 円

小型特殊自動車　農耕作業用 2,400 円、その他のもの 5,900 円

二輪の小型自動車　6,000 円

軽 自 動 車　二輪 3,600 円、三輪 3,900 円、四輪以上乗用営業用 6,900 円、乗用自家用 10,800 円、貨物営業用 3,800 円、貨物自家用 5,000 円

※令和5年4月1日から令和8年3月31日までに新規取得された新車の軽三輪・四輪車のうち、一定の環境性能を有する車両は、その燃費性能に応じて取得した翌年度に限り、通常の税率から概ね 75%、50%又は 25%軽減された税率が適用されます。

※平成27年3月31日以前に新規取得された新車の軽三輪・

四輪車は、特例により旧税率が適用されます。ただし、最初の新規検査から13年を経過した車両は重課税率が適用されます。

（旧税率）

三輪3,100円、四輪以上乗用営業用5,500円、乗用自家用7,200円、貨物営業用3,000円、貨物自家用4,000円

（重課税率）

三輪 4,600 円、四輪以上乗用営業用 8,200 円、乗用自家用12,900円、貨物営業用4,500円、貨物自家用6,000円

エ　市たばこ税（現年課税分8億7,509万1千円）

１，０００本につき６，５５２円

オ　鉱産税（現年課税分2千円）

税率　０．７％

カ　都市計画税（現年課税分13億7,167万１千円・滞納繰越分540万7千円）

税率　０．２５％

２　地方譲与税

地方自治体の財源とされているもののうち、課税の便宜上その他の事情から徴収事務を国が代行し、地方自治体へ譲与する税を地方譲与税といいます。

ア　地方揮発油譲与税

地方揮発油税は、ガソリンに対し揮発油税と併せて課税されるものです。地方揮発油譲与税総額の１００分の５８に相当する額が都道府県及び指定都市に譲与され、残りの１００分の４２に相当する額が各市町村の道路台帳に記載された道路の延長及び面積で按分され、市町村に譲与されます。**予算額**は、**6,800万円**を計上しています。

イ　自動車重量譲与税

自動車重量税は、昭和４６年度から、自動車検査証の交付を受ける自動車等にその重量に応じて課税される税金で、その１０００分の４０７に相当する額が各市町村の道路台帳に記載された道路の延長及び面積で按分され、市町村に譲与されます。

予算額は、**2億2,600万円**を計上しています。

ウ　森林環境譲与税

森林環境税は、国内に住所を有する個人に対して令和６年度から課税される予定の税金で、その収入額の１０分の９に相当する額が各市町村の私有林人工林面積、林業就業者数及び人口で按分され、市町村に譲与されます。

予算額は、**1,854万6千円**を計上しています。

３　県税交付金

県税交付金とは、地方税法の規定に基づき、県に納められた税金のうちの一定部分を県内の市町村（指定都市含む）に交付する制度で、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金及び環境性能割交付金があります。

ア　利子割交付金

金融機関などから支払いを受ける預貯金の利子等には県民税利子割が課税されています。県の税収のうち約５分の３が県内に所在する市町村に交付されます。

予算額は、**700万円**を計上しています。

イ　配当割交付金

平成１６年１月１日以後に上場株式等の配当等の支払いを受ける個人のうち、県内に住所を有する個人に対して、県民税配当割が課税されています。県の税収のうち約５分の３が県内に所在する市町村に交付されます。**予算額**は、**1億3,800万円**を計上しています。

ウ　株式等譲渡所得割交付金

平成１６年１月１日以後に発生する特定口座（源泉徴収あり）内における上場株式等の譲渡益について、県内に住所を有する個人に対して、県民税株式等譲渡所得割が課税されています。県の税収のうち約５分の３が県内に所在する市町村に交付されます。**予算額**は、**1億4,800万円**を計上しています。

エ　法人事業税交付金

法人事業税は、県内に事務所・事業所を設けている法人に対して課税されており、県の税収のうち１００分の７．７に相当する額が県内に所在する市町村に交付されます。**予算額**は、**2億9,700万円**を計上しています。

オ　地方消費税交付金

地方消費税交付金は平成９年度に創設されたもので、都道府県に収入された地方消費税のうち２分の１が県内に所在する市町村に交付されます。

令和元年１０月１日に消費税が８％から１０％に引き上げられたことに伴い、地方消費税率が１．７％から２．２％になりました。この引上げによる増収分は、全額社会保障財源として使われます。**予算額**は、**34億円**を計上しています。

カ　ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税は、ゴルフ場の利用者に対して課税されており、県の税収のうち１０分の７がゴルフ場の所在する市町村に交付されます。**予算額**は、**4,800万円**を計上しています。

キ　環境性能割交付金

自動車税環境性能割は、自動車の取得に対して課税されており、令和元年１０月の消費税率の引上げに伴い、新たに創設されたものです。県の税収のうち１００分の４３が県内に所在する市町村に交付されます。**予算額**は、**6,900万円**を計上し

ています。

4　国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、米軍や自衛隊の施設が市町村の区域に広大な面積を占め、かつ、これらの施設が所在することによって市町村の財政に著しい影響を及ぼしていることを考慮して、固定資産税の代替的性格を基本としながら、これらの施設が所在することによる市町村の財政需要に対処するために、使途の制限のない一般財源として、施設等所在市町村に交付されます。

予算額は、**7,600万円**を計上しています。

5　地方特例交付金

地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）による減収分の補てん財源として交付されるものです。

予算額は、**1億3,700万円**を計上しています。

6　地方交付税

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。このうち大部分を占める普通交付税は、地方自治体が標準的な行政運営を行うために必要な一般財源額を合理的に算定した額である「基準財政需要額」から、市税や地方譲与税などの一般財源の額を一定の方法によって算定した額である「基準財政収入額」を差し引いたその差額（財源不足額）に応じて交付されるものです。

なお、この差額（財源不足額）がマイナスとなる場合、財源超過団体（不交付団体）となり、普通交付税は交付されません。

予算額は**30億3,000万円**を計上しています。予算額の内訳として、普通交付税は**28億5,000万円**、特別交付税は**1億8,000万円**となっています。

また、臨時財政対策債（※）は、**見込んでいません。**

※　**臨時財政対策債**について

臨時財政対策債は、地方財政の財源不足を補てんするため、従来、地方交付税により交付されていた額の一部が、地方債に振り替えられたもので、平成１３年度から発行が認められた地方債です。

なお、その元利償還金の１００％が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入されます。

7　交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、地方公共団体において必要な道路交通安全施設の設置及びその管理に要する経費に充てるため昭和４３年に創設されたもので、交通反則金に係る収入見込額から通告書送付費支出相当額を控除した金額が、過去２ヵ年

の交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長をもとに都道府県及び市町村に交付されます。**予算額**は、**1,400万円**を計上しています。

8　分担金及び負担金

分担金は、一般的に地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるため、当該事業によって利益を受ける者に対し、その受益を限度として公権力に基づいて賦課徴収する金銭です。

また、負担金は、国や地方公共団体が特定の事業を行う場合、その経費の全部又は一部に充てるために、その事務・事業の実施により特に利益を受けるなど特別の関係を持つ者に対して、国や地方公共団体が負担を命ずる公法上の金銭給付義務です。**予算額**は、**2億6,497万3千円**を計上しています。

9　使用料及び手数料

使用料及び手数料は、いずれも地方公共団体が特定人のため何らかの便益を与えることによる特定人の受益に着目して、その事務のため地方公共団体が支弁する経費の全部又は一部を応益的に負担させるものです。**予算額**は、**6億3,526万3千円**を計上しています。

10　国庫支出金

国庫支出金には、国が地方自治体の行う特定の事務事業の円滑な運営を期するために、国が義務的に支出すべき国庫負担金、国が奨励的ないし財政援助的意図に基づいて交付する国庫補助金及び本来は国が行うべき事務を、国民の利便、経費の効率化等の観点から地方自治体に委託する場合に、その経費の全額が交付される国庫委託金があります。**予算額**は、**87億6,898万2千円**を計上しています。

11　県支出金

県支出金には、県が地方自治体の行う特定の事務事業の円滑な運営を期するために、県が義務的に支出すべき県負担金、県が奨励的ないし財政援助的意図に基づいて交付する県補助金及び本来は県が行うべき事務を、県民の利便、経費の効率化等の観点から地方自治体に委託する場合に、その経費の全額が交付される県委託金があります。**予算額**は、**35億6,865万7千円**を計上しています。

12　財産収入

財産収入は、地方公共団体が有する財産を貸付け、私権を設定し、出資し、交換し、又は売払いしたことによって生ずる現金収入です。**予算額**は、**6,528万1千円**を計上しています。

１３　寄附金

寄附金は、寄附者から受ける金銭（物品又は財産は予算に無関係）の無償譲渡で、使途を特定しない一般寄附金とその使途を限定した指定寄附金があります。

予算額は、**1億5，602万7千円**を計上しています。

１４　繰入金

繰入金は、一般会計、他の特別会計及び基金又は財産区会計の間において、相互に資金運用するためのものです。**予算額**は、**28億4，534万3千円**を計上しています。

１５　繰越金

繰越金は、地方自治法第２３３条の２の規定により、各会計年度において決算剰余金が生じたときは、翌年度の歳入に編入しなければならないと規定されています。

予算額は、**6億円**を計上しています。

１６　諸収入

諸収入は、地方債のほか、前記１～１３までの歳入に性質上区分されたもの以外の収入です。**予算額**は、**12億3，770万5千円**を計上しています。

１７　市債

市債は、市の借金といわれるように、地方公共団体の資金調達方法の一つであるとともに、次のような機能を持っています。**予算額**は、**75億2，430万円**を計上しています。

（１）財政支出と財政収入の年度間調整を図る機能

公共施設の建設や災害復旧事業などの事業は、単年度に多額の財源を必要とします。これらを一般財源のみで賄うということは、他の行政施策の推進に大きな影響を及ぼすことになります。そこで、市債の発行により所要の資金を調達し、事業の円滑な執行を図るとともに、元利償還金という形で後年度に財政負担を平準化することができます。

（２）世代間の負担を公平化する機能

学校・公園・道路などの公共施設を建設する場合、その効用は長期間にわたるため、将来の住民も便益を受けることとなります。そこで、これらの建設経費について、その財源のすべてを建設当時の税収等に求めるのではなく、一部を市債で賄い、それらの元利償還金の支払い財源に将来の税収を充てることにより、住民負担の世代間の公平を図ることができます。

（３）一般財源を補完する機能

市債は発行年度で見た場合、地方税や地方交付税などの一般財源の不足を補完す

る機能を有しており、ある程度の機動性と弾力性を持った財源確保の方法として重要な役割を担っています。

一般会計「歳出」の説明

1　議会費

議会費は、議会の活動に要する経費で、議員報酬、議会運営費、政務活動費及び事務局費等が計上されます。**予算額**は、**2億7,346万1千円**を計上しています。

2　総務費

総務費は、⑴全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費等、⑵地方公共団体の共通経費で、他の款の事業又は事務の増減変化に特に関係なく、通常必要とされる経費で、本庁舎、出先機関、財産の維持管理、戸籍、統計、徴税、選挙、職員の人事（公平を含む。）等に要する経費、⑶他の款に区分できない経費（多面的でいずれの款の事業又は事務として区分困難な退職手当、選挙費、統計調査費等）が計上されます。

予算額は、**98億1,437万4千円**を計上しています。

3　民生費

民生費は、住民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費であり、これには、具体的に社会福祉、障害者、高齢者、児童福祉、生活保護及び災害救助関係の経費が計上されます。

予算額は、**226億4,842万7千円**を計上しています。

4　衛生費

衛生費は、住民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で、主として計上される項目は、環境衛生費、公害対策費、健康福祉センター費、予防費、清掃費等が計上されます。**予算額**は、**39億8,961万1千円**を計上しています。

5　労働費

労働費は、労働施策のための経費が計上されます。**予算額**は、**609万5千円**を計上しています。

6　農林水産業費

農林水産業費は、農業委員会費、農業振興を図るため茶及び野菜等の生産性向上に努め、安全安心の農産物の生産、畜産振興等に要する経費が計上されます。**予算額**は、**1億6,897万8千円**を計上しています。

７　商工費

商工費には、商工業の振興及び観光事業等の経費が計上されます。

予算額は、**1億5，725万1千円**を計上しています。

８　土木費

土木費に計上される歳出予算は、土木管理関係人件費、土木共通事務等に要する経費並びに道路橋りょう費、土地区画整理費、下水道費、緑化推進費、住宅費等です。**予算額**は、**34 億9，908万1千円**を計上しています。

９　消防費

消防費には埼玉西部消防組合への負担金、消防団の活動費等が計上されます。

予算額は、**19億9，596万6千円**を計上しています。

１０　教育費

教育費には、教育委員会、小・中学校、社会教育等のすべての教育関係の費用が計上されます。**予算額**は、**90億466万4千円**を計上しています。

１１　公債費

公債費には、主に、現在未償還の公債についての元利償還金が計上されます。

予算額は、**36億8，629万8千円**を計上しています。

１２　諸支出金

諸支出金には、行政目的を有しない経費のみが計上されます。

予算額は、**1万6千円**を計上しています。

１３　予備費

予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため計上されます。

予算額は、**6，577万8千円**を計上しています。

※歳出の主な事業については、別冊の「令和７年度予算の概要」をご覧ください。
「令和７年度予算の概要」は市役所市政情報コーナー、各地区センターで無料配布しています。また、市公式ホームページでもご覧になれます。
https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/zaiseka/gyozaisei/yosan/r7/tosyo/13281.html

予算編成から決算まで

予算は、次のような流れでつくられ、使われます。はじめから終わりまで、約２年かかります。

前年度	**9月**	**実施計画の作成**	1　担当課の意見をもとに、企画課で政策的な事業の予定を立てます。
	10月	**予算見積書作成**	2　担当課で翌年度に必要な費用と財源を見積ります。
	11月	**各課ヒアリング**	3　財政課が、新年度に予定する事業の内容を担当課から聴き取り、収入と支出の見込みや必要性・緊急性などを判断し、事務事業を選択します。
	1月	**査定**	4　市長、副市長との間で内容を査定します。
	2月	**当初予算案作成**	5　予算案を冊子としてまとめます。
	3月	**議会の議決**	6　市議会で審議を行った後、議決により決定します。
当該年度	**4月**	**予算の配当**	1　担当課に予算額の割り振りをします。
		予算の執行	2　金額や内容に応じて、課長、部長、副市長あるいは市長までの決裁を得てから、収入や支出をします。
		補正予算	3　年度の途中で急に必要となった費用などに対応するために、当初予算の内容の一部を見直すもので、議会で決定します。
	3月		
翌年度	**4月**		
	～5月	**出納整理期間**	1　収入や支出について、最終的な整理を行います。
	6月	**決算書作成**	2　前年度の収入と支出の結果をまとめ、監査委員のチェックを受けます。
	9月	**決算の認定**	3　前年度の予算をどう使ったか、議会の最終チェックを受けます。

主な補助金

市から各種団体や事業に支出している補助金について、令和7年度の主なものを予算額でみると、次のようになっています。市では、補助金が有効に使われるように、団体の事業内容に応じた補助金を支出しています。

（単位万円、1万円未満を四捨五入しています。）

	補助団体・補助事業	令和７年度 補助金額	令和６年度 補助金額	比較増減
議会費	政務活動費	528	480	48
総務費	区長会補助金	428	635	-207
	入間万燈まつり実行委員会補助金	850	900	-50
	国際交流協会補助金	450	450	0
	防災訓練奨励費補助金	426	427	-1
	防犯灯維持管理費補助金	1,072	1,024	48
	交通安全対策推進協議会補助金	200	200	0
	自転車用ヘルメット購入費補助金	60	200	-140
民生費	社会福祉協議会支援事業	8,000	9,425	-1,425
	地域活動支援センター事業	3,592	4,072	-480
	シルバー人材センター補助金	1,420	1,420	0
	人間ドック等助成事業（後期高齢者）	2,884	2,604	280
	施設等利用給付事業	45,886	47,299	-1,413
	放課後児童健全育成事業費補助金	2,578	2,664	-86
衛生費	衛生自治会補助金	436	438	-2
	ゼロカーボンシティ推進設備設置費補助事業	2,600	2,090	510
	浄化槽設置整備事業補助金	801	1,772	-971
	市民清掃デー実施事業	258	261	-3
	環境まちづくり会議補助金	20	30	-10
	資源再利用奨励事業	512	580	-68
労働費	労働団体活動費補助金	64	63	1
農林水産業費	農業振興推進事業	637	634	3
	環境保全型農業推進事業	282	270	12
	農業まつり事業	72	85	-13
	森林病害虫等防除事業	450	450	0
商工費	商業振興事業補助金	2,941	3,071	-130
	空き店舗活用創業等支援事業補助金	318	281	37
	工業会補助金	149	149	0
	創業支援事業補助金	100	100	0
	観光協会補助金	600	600	0
土木費	建築物耐震改修等促進事業	35	45	-10
消防費	消防団運営交付金	173	173	0
教育費	学校教育支援事業	215	219	-4
	ドラマフェスタin入間実行委員会補助金	30	40	-10
	文化団体補助金	122	155	-33

※入間市が交付する補助金の詳細（令和５年度決算額）については、市公式ホームページで公開しています。

https://www.city.iruma.saitama.jp/gyosei_joho/gyozaisei/kessan/12084.html

他市との財政指標の比較（令和５年度決算）

市の台所事情を表す「財政指標」には、さまざまなものがありますが、代表的で比較的わかりやすいものを示しました。順位は、県内の40市のうちで、入間市がどの位置にあるかという目安を示したもので、優劣を比較するものではありません。

財政力指数　0.87　11位

通常確保できると考えられる収入（基準財政収入額）

標準的な仕事をするのに必要と見込まれる支出（基準財政需要額）

標準的な仕事を行う財源をどのくらい自力で調達できるかを示した指標であり、市の懐ぐあいを表すものです。

単年度で「1」を超える場合には、国からの援助（普通交付税といい、国の税金の一部を収入が不足するまちに割り振るものです。）がなくなります。また、数字が大きいほど余裕があることになります。

※ 上記により算出した率を3ヵ年（令和3年度～令和5年度）平均した数値

1	戸　田　市	1.19
4	朝　霞　市	0.97
6	川　越　市	0.94
6	所　沢　市	0.94
9	三　郷　市	0.91
11	入　間　市	0.87
15	狭　山　市	0.85
18	日　高　市	0.81
20	東 松 山 市	0.80
20	鶴 ヶ 島 市	0.80
24	富 士 見 市	0.78
24	坂　戸　市	0.78
28	ふじみ野市	0.76
36	飯　能　市	0.70
39	鴻　巣　市	0.65
40	秩　父　市	0.55
市平均		0.83

公債費負担比率　10.7%　23位

公債費を賄うための一般財源

一般財源（市税など使いみちの限られていない収入）総額

＋臨時財政対策債及び減収補てん債

公債費（借金の返済額）の状況から、財政運営の弾力性を測定する指標です。言い換えると、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかを判断する指標でもあります。

指標が低い方がそれだけ一般財源に余裕があり、新たなサービスを始め、臨時の出費に対応できるということになります。

1	戸　田　市	6.7
6	鶴 ヶ 島 市	8.3
8	所　沢　市	8.4
8	朝　霞　市	8.4
17	東 松 山 市	9.6
19	富 士 見 市	10.2
20	三　郷　市	10.5
21	狭　山　市	10.6
23	入　間　市	10.7
24	日　高　市	11.0
29	川　越　市	12.0
35	坂　戸　市	12.9
36	飯　能　市	13.6
39	鴻　巣　市	14.1
40	ふじみ野市	14.4
市平均		10.5

経常収支比率　97.8%　35位

経常的経費（毎年欠かさず必要となる支出）を賄うための一般財源

経常一般財源（市税など使いみちの限られていない収入のうち、毎年繰り返し入ってくるもの）＋減収補てん債及び臨時財政対策債

人件費や公債費、扶助費（福祉施設の入所に伴う費用など）等、毎年必要になる支出で、容易に切り詰めることが難しいものの割合のことです。低い方がそれだけ余裕があり、新たなサービスを始め、臨時の出費に対応できるということになります。

1	熊　谷　市	87.6
4	戸　田　市	88.5
17	日　高　市	93.3
18	飯　能　市	93.4
19	鶴 ヶ 島 市	93.6
20	狭　山　市	93.8
20	坂　戸　市	93.8
22	富 士 見 市	93.9
26	東 松 山 市	94.8
29	所　沢　市	95.2
30	鴻　巣　市	95.5
33	朝　霞　市	97.5
34	三　郷　市	97.7
35	入　間　市	97.8
38	ふじみ野市	98.9
40	川　越　市	99.8
市平均		93.9

人口一人当たりの人件費

59,089円　　28位

人件費（市議会議員や職員に支払う給与など）

人口（令和６年１月１日現在）

市議会議員や職員の給料など、その年の人件費を市の人口で割ったもので、少ない方が市民サービスに回せるお金が多くなります。

1	坂　戸　市	47,411
3	富 士 見 市	49,998
5	ふじみ野市	50,977
11	朝　霞　市	52,263
13	鶴 ヶ 島 市	52,917
15	所　沢　市	53,476
17	鴻　巣　市	54,177
18	東 松 山 市	54,198
19	狭　山　市	55,753
22	三　郷　市	57,171
23	川　越　市	57,681
24	日　高　市	58,497
28	入　間　市	59,089
32	飯　能　市	62,213
33	戸　田　市	62,247
40	さいたま市	95,531
市平均		56,866

人口一人当たりの地方債残高

202,121円　　5 位

地方債現在高

人口（令和６年１月１日現在）

地方債現在高を、市の人口で割ったものです。

金額の少ない方が将来にわたっての負担が少なくなります。地方債の発行等を計画的に実施することにより、財政負担を抑制することができます。

1	熊　谷　市	140,372
2	戸　田　市	155,607
3	朝　霞　市	165,411
4	所　沢　市	180,415
5	入　間　市	202,121
7	富 士 見 市	212,965
8	狭　山　市	213,757
12	鶴 ヶ 島 市	217,933
15	川　越　市	244,572
16	坂　戸　市	246,192
22	東 松 山 市	277,056
25	日　高　市	287,807
26	三　郷　市	291,216
36	鴻　巣　市	331,894
37	ふじみ野市	342,107
39	飯　能　市	383,839
40	秩　父　市	449,732
市平均		267,415

入間市の借入金の状況は？

令和6年度末の見込みで、一般会計をはじめすべての会計を合わせて約320億円の借入れがあり、市民一人当たりでは、約22万円です（人口143，416人（令和7年1月1日現在）で割ったもの）。

借入れの内訳は、下図のとおりですが、実際はこれに利子を加えた金額を分割払い（5～30年間）で返済していくことになります。

公共施設のように、何十年も利用される施設を借金しないで建設したとすると、当座の資金繰りが難しくなるだけではなく、建設時に住んでいる市民だけが大きな負担をすることになってしまいます。

そこで、一般の住宅ローンと同じように借り入れを活用し、毎年少しずつ返済していくことによって、将来にわたってその施設を利用する市民が負担を分かち合うようにしています。

借入金の内訳
（令和6年度末見込み）

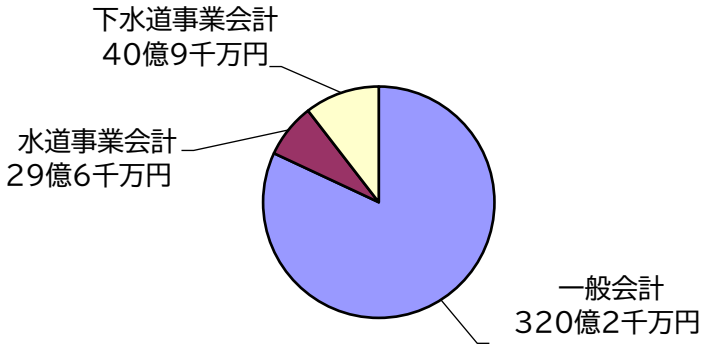

入間市の財政健全化指標について

財政健全化指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく各地方公共団体の財政の健康状態を示す指標であり、算定後速やかに公表することになっています。

この事を“人”に例えると･･･

“入間市は、体の中の重要な部分である「財政」について、毎年健康診断を受診することになっています。検査項目は、下表①～⑤の５つです。これらの検査項目にはそれぞれ「警戒ライン」が定められ、この基準を超えると「財政健全化計画」又は「経営健全化計画」という治療計画を立てて、健康な状態になるよう努めなければなりません。そして、この検査結果は市民に公表されます。”

･･･ということになります。

それでは、入間市の「財政」の健康診断結果を見てみましょう。

≪入間市の「財政」の健康診断結果≫

下記の表のとおり、令和5年度入間市の財政は、健康な状態であることが確認できました。

健全化判断比率				⑤資金不足比率	
①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率		
―	―	**4.2%**	**0.5%**	（水道事業） ―	（下水道事業） ―
警戒ライン 11.92%	警戒ライン 16.92%	警戒ライン 25.0%	警戒ライン 350.0%	警戒ライン 20.0%	警戒ライン 20.0%

※ 比率が生じない場合（つまり赤字や資金不足が無い場合）は「 ― 」で表示することになっています。

※ 警戒ラインを超えてしまうと、「財政」が健康な状態ではないので治療が必要です。

≪結果をふまえて≫

令和5年度の入間市の「財政」は、健康な状態であることが確認できました。

今後も、この結果に安心することなく、「財政」の健康状態を良好に維持できるよう、日々努めてまいります。

≪検査の内容≫～いずれも、数値が大きいほど良くない状態です。

①実質赤字比率～一般会計等の赤字の大きさを示す指標です。

福祉・教育・まちづくり等を行う一般会計等（一般会計のほか、入間市駅北口土地区画整理事業特別会計、扇台土地区画整理事業特別会計を含む）の赤字額が、市の標準的な年間収入に対してどのくらいの割合であるのかを示すものです。財政運営の悪化の度合いがわかります。したがって、赤字額が無い場合（黒字の場合）は「健康な状態」であり、比率が発生せず、「　－　」表示することになっています。

②連結実質赤字比率～市全体の赤字の大きさを示す指標です。

市の全ての会計（令和5年度時点8会計）の赤字額が、市の標準的な年間収入に対してどのくらいの割合であるのかを示すものです。市全体の財政運営の悪化の度合いがわかります。赤字額が無い場合（黒字の場合）は「健康な状態」であり、比率が発生せず、「　－　」表示することになっています。

③実質公債費比率～市の返済額の大きさを示す指標です。

借金の返済金である公債費（それに準ずるものを含む）が、市の標準的な年間収入に対してどのくらいの割合であるのかを示すものです。この比率が低いほど、一般財源の自由度が高くなります。この比率は、3ヶ年（令和3年度・4年度・5年度）の平均値です。

（参考：埼玉県内40市のうち、14 番目に低い数値でした。）

④将来負担比率～今後、市が支払わなければならないものの大きさを示す指標です。

市の一般会計等の借入金（地方債）や、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高が、市の標準的な年間収入に対してどのくらいの割合であるのかを示すものです。将来の財政を圧迫する可能性の度合いがわかります。この比率が低いほど、将来の負担が少ないといえます。（参考：埼玉県内40市のうち、22 番目に低い数値でした。）

⑤資金不足比率～水道及び下水道事業の資金不足を示す指標です。

公営企業会計（水道事業会計・下水道事業会計）の資金不足額が、公営企業会計の事業規模である料金収入等の規模に対して、どのくらいの割合であるのかを示すものです。公営企業の経営状態の悪化がわかります。資金不足額が無い場合は「健康な状態」であり、比率が発生せず、「　－　」表示することになっています。

SDGs未来都市　入間市

Well-being City いるま

～健康と幸せを実感できる未来共創都市～